



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成27年9月30日

川崎市環境影響評価に関する条例第22条第2項に基づき、(仮称) 中原区井田中ノ町共同住宅計画に係る条例見解書の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例見解書」とは、条例環境影響評価準備書に係る市民意見等に対する指定開発行為者の見解を示したものです。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	住所 東京都新宿区西新宿1丁目20番2号 名称 積水ハウス株式会社 代表者 東京マンション事業部 事業部長 大垣 仁志
	指定開発行為の名称	(仮称) 中原区井田中ノ町共同住宅計画
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設 (第3種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市中原区井田中ノ町139-1ほか
	指定開発行為の目的	共同住宅の建設
	指定開発行為の内容	区域面積: 11,394 m ² (第一中高層住居専用地域/近隣商業地域) 延べ面積: 32,211 m ²
	指定開発行為の施行期間	着工予定: 平成27年11月 完了予定: 平成29年11月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間: 平成27年9月30日(水) から 平成27年10月14日(水) まで (土曜日、日曜日及び祝日は除きます。) 時間: 午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記見解書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	中原区役所及び環境局環境評価室 (市役所第3庁舎15階)
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号: 044-200-2156